

経営発達支援計画の概要

実施者名	斜里町商工会（法人番号 5460305001535）
実施期間	平成28年4月1日から平成33年3月31日
目標	<p>「知床しゃり」への交流人口及び「にぎわい創出」のための各種イベントへの集客をビジネスチャンスとし、関係機関との連携のもと需要動向を加味した事業計画策定を行い、計画による経営への取組みを伴走型で支援する経営発達支援事業を実施することにより、地区内小規模事業者の「持続的発展」を図ります。</p> <p>また、本支援計画は毎年度成果を検証し、見直すことにより小規模事業者に反映し実施効果を高めることとします。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域及び地区内の経済動向を諸機関からの情報を収集・分析し、小規模事業者の経営相談時に提供、事業計画策定に活用します。 2. 経営分析に関すること 経営指導員等の巡回相談時及び事業計画セミナーの開催等を通じて分析を行う小規模事業者を募り、経営計数分析に経営実態調査結果を加えた経営状況の分析を行い、事業計画策定に繋げていきます。 3. 事業計画の策定に関すること 小規模事業者が経営課題を解決するため、伴走型で事業計画の策定を支援し、持続的発展を図ります。課題によっては専門家と連携し支援します。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後は、計画遂行へのフォローアップを行うとともに、事業計画の資金計画により「小規模事業者経営発達支援資金」等の資金調達支援を行います。 また、創業者および経営革新実施事業者に対しても、事業計画策定による事業の継続を専門家と連携し支援します。 5. 需要動向調査に関すること 事業計画策定には、小規模事業者の取扱商品、役務についての需要動向を見据えた策定が重要であり、地区だけではなく、広く情報を収集し提供することにより、事業計画策定に役立てます。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 事業計画を策定した事業者へIT活用による自社及び取扱商品のPRの支援を行うとともに、販路開拓の為に各種施策の活用や展示会・商談会等への参加勧奨を行い、支援機関と連携して支援します。
連携内容	北海道内各認定支援機関が有する経営に関する資料、知識、技術、情報、販売先への交渉力等を連携し、十二分に活用することによって、地区内小規模事業者へ提供し持続的発達を支援します。
連絡先	<p>商工会名 斜里町商工会 指導課</p> <p>住 所 斜里町本町29番8</p> <p>電 話 0152 23 2185</p> <p>メールアドレス shashoko@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表1)
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

◎町の概要

当地域は、北海道知床半島のオホーツク海に面した弓状の町域で、世界自然遺産「知床」を有しています。

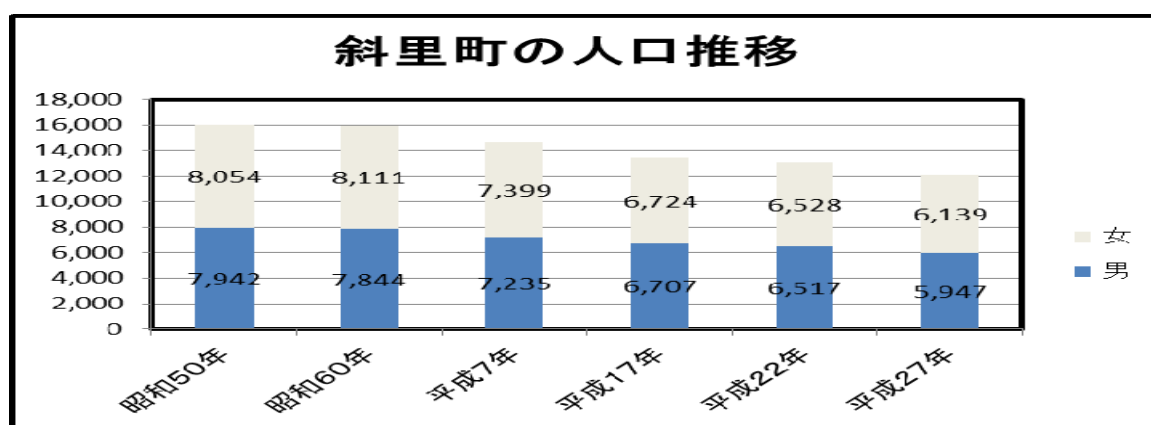
市街地等の地区構成は、JR駅のある斜里市街地と40km離れた知床の山懐に近いウトロ地区、その他の集落で構成され、ウトロ地区には全体の約1割、他の集落には約2割が居住しています。



産業は、農業、漁業ともに生産額が100億円、観光についても100億円以上の消費額があり、地域を支える観光産業と位置付けられています。

人口は、昭和35年の18,371人がピークで、平成27年3月末で12,086人であり、10年間で10%の減少となっております。

しかし、日本創生会議の推計による増田レポートでは、女性が地元に着し、結婚・出産・育児の環境が整っていること、1次産業もしっかりしていることが影響していることから、オホーツク地域で唯一消滅しない町といわれています。



◎産業の状況

1) 農業 (H26年)

斜里町の農業は、平均40haの大規模な専業農業経営を主体として、経営規模拡大や効率的な生産・管理体制により安定した生産と売上額を維持しています。

一方、後継者不足による農家戸数の減少、高齢化の進行と労働力不足が生じているとともに、TPPなどの国際貿易交渉による影響が懸念されています。

- ・ 主要作物＝馬鈴薯（澱粉原料）、甜菜（砂糖原料）、小麦、人参、玉ねぎ
- ・ 耕作面積 9,771.7ha ・ 戸数 282戸 ・ 生産額 113.1億円

2) 漁業（H25年度）

斜里町には、二つの漁業協同組合があり、沿岸のサケ・マス定置網漁業が主体で、漁獲量・生産額はサケ・マス類が90%を占めており、漁獲量は日本一で、漁獲量の増減はありますが生産額では高水準を維持しています。

今後もふ化放流事業と種苗生産放流事業による回帰資源の確保が重要とされており、

- ・ 主要漁獲物＝サケ、マス、きちじ、ホッケ
- ・ 就業者数 420 人 ・ 漁獲量 29,509 トン ・ 生産額 118.0 億円

3) 観光（H26年度）

「知床」は観光地として、昭和30年代加藤登紀子の「知床旅情」のレコード大賞受賞により知床ブームが起き、知床横断道路開通を経て平成10年には年間180万人の入込を記録しました。

その後徐々に減少する中、平成17年の世界自然遺産登録により、再び脚光を集め、一時的に盛り返しましたが、レジャーの多様化や観光ニーズに対して魅力あるサービスを見出せないまま国内観光地との競争にさらされた結果入込客は急減しています。

一方で、外国人観光客は増加傾向で、平成26年度では宿泊者数41万人のうち3万人が宿泊し今後も入込が期待されておりますが、北海道への入込が急増している状況から、「知床」への更なる増加には、札幌・旭川圏からの二次交通の整備と、当地区の魅力の発信が課題です。

- ・ 観光入込客数 1,142 千人（宿泊 414 千人、日帰り 728 千人）
- ・ 観光消費額 116.9 億円

◎商工業者の現状と課題

斜里町の工業は、統計によると事業所数が21社、その従業者は574人、工業生産出荷額は352億円となっております。内訳は、水産加工業3社、農協系澱粉・製糖工場各1社、製材業1社、機械製造業1社が製造品出荷額の多くを占めておりオホーツク地域では常に上位5社に入る売上規模を有しており、安定した農業、漁業の農林水産物生産に支えられた状況にあります。

当会の経営改善普及事業の対象である小規模事業者は、大きく次のように分類されます。

- 1) 地域資源である「知床」への観光入込による交流人口からの経済活動を主としている事業者（宿泊業、飲食業、特産品関連業、交通運輸業、ガイド業等）
- 2) 農水産物加工品へブランド力を持たせ、付加価値の向上を図る製品化に努力し、販路拡大を目指す事業者（製造業、卸小売業等）
- 3) 安定した経済基盤のもと地域で生活している町民を顧客とし、商工業を営む事業者（建設業、製造業、卸小売業、飲食業、サービス業等）

なお、当地域の商工業者の10年間の状況は次のとおりです。

平成17年4月1日

業種	建設業	製造業	運輸業	卸・小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	79	35	22	146	127	112	89	610
小規模事業者数	73	26	17	116	114	103	88	537
商工会員数	61	23	15	111	82	70	16	378

平成27年4月1日

業種	建設業	製造業	運輸業	卸・小売業	飲食・宿泊業	サービス業	その他	合計
商工業者数	69	33	26	126	97	126	62	539
小規模事業者数	64	25	20	98	90	119	60	476
商工会員数	52	23	15	87	70	78	32	357

当町の商工業者は、これまで地域的に恵まれた経済環境のもと経営をしてきたといわれておりますが以下のような課題があります。

- 1) 「知床」への観光入込数は114万人あるというもののピーク時の37%の減少は、観光関連事業を行っている事業者の売上げ減少となり、観光入込客数を増やす方策が課題となっております。
- 2) 「知床しゃり」の豊かな大地とオホーツク海からの恵みである農水産物を活用し特産品を商品としている農水産品加工業、卸小売業は、今後TPPの動向による将来への不安はありますが、安定した販路の確保を課題としております。
- 3) 地域住民を対象として、小売業、飲食、サービス業を営んでいる事業者は、町内人口については10年間で約10%の減少、国道沿線への大型店の進出、そして40キロ離れた網走市、および85キロの距離がある北見市へのナショナルブランドを取扱う大型店などの充実した商業集積へ魅力を感じ休日を利用したレクリエーションを兼ねた買物と、地域医療の拠点となっているために、通院時のついで買いなどにより、売上の減少が続き、地元での買い物志向を高めることが課題となっています。
また、建設業については、個人住宅及び集合住宅の新築・リフォームの需要もあり、恵まれた環境にありましたが、域外の手大建設業者の進出、そして公共事業費の削減から厳しい環境に置かれており、地元からの受注が課題です。
- 4) なお、製造業、建設業における技術労働者の不足は近年深刻化しており、斜里町の総合計画の中でもいわれている、町内産業を支えていく人材の確保・育成は大きな課題であります。

◎商工会の現状と課題

1. 小売商業の振興

- ① 当会では、平成になり、町内人口の減少が顕著となったことから、地域小売商業の近代化について調査事業を行い、平成10年の郊外への大型店の進出を契機として、中心市街地衰退の危機感から商店街の活性化への取組みとして、中心商店街と商工会が連携し、毎月第2金曜日に「ふらっとナイト事業」を中心商店街への集客事業として継続実施してきました。

また、「TMO構想」による中心市街地の活性化に取組み、平成17年には少子高齢化等対応中小商業活性化支援事業に変更し、区画整理事業を取り入れた中心商店街の活性化事業を実施、平成23年に斜里町の「顔」が完成しました。その際、中心商店街の核として、「道の駅」に隣接する建物に、地元特産品のアンテナショップ、食料品店、飲食店を町内事業者の出資による街づくり会社として商業活性化施設「(株)斜里工房しれとこ屋」を設立し、商店街の核店舗としております。

このように、これまで当会は地域小売商業の振興策として、中心商店街の整備と集客事業に取り組んできました。

(課題)

区画整理事業以前の中心商店街には98件の事業者がいましたが、廃業、街区外への移転などと、54事業者が残った状況です。また、平成26年には金融機関の移転(街区内)や廃業する事業者も現れ、中心商店街の街区としての維持とそこへの集客が課題となっております。

- ② 当会では、購買流出防止のため町内での消費拡大の対策を目的に、斜里町から支援を受けプレミアム商品券等事業を斜里ポテト協同組合と連携し、商品券とプリペイドカードにより、平成21年度から実施してきました。当初は年間販売額2億円、翌年度からは1億円で7月と11月に販売しており、町内の様々な業種で利用され、売上が5～10%増加した事業者もいます。

(課題)

町内での消費拡大対策としてプレミアム商品券等事業を実施して来ましたが、町内の大型店での商品券利用が年々増し、小規模事業者の売上への貢献度は低くなっております。需要に応じた品揃いと顧客の囲い込みが必要です。

2. 経営改善普及事業への取組み

当会は、これまでネットde記帳を利用した記帳指導を中心に、税務指導や金融指導による小規模事業者への経営指導として巡回相談を主として行ってきましたが、悩み事相談的なものでした。

なお、平成26年度には、小規模事業者持続化補助金事業を活用して売上の拡大を目指す事業者が7件採択され、27年度においても第1次申請で5件の採択を受けておりますが、商工会からの補助事業の案内による申請の申し出に対応する受身的な支援に留まっております。

(課題)

これまでの巡回相談内容及び補助事業への申請者に対しても、受身的支援の傾向でした。

今後は、解決提案型の積極的な窓口・巡回相談とする必要があります。

◎町の総合計画、観光振興計画

このようななか、斜里町が平成26年6月に策定した第6次総合計画(平成26年度～平成35年度)では、良好な自然環境の恩恵を受けた第1次産業を基盤の上に第2次、第3次産業が発展し、比較的安定して産業資源を維持してきたが、今後「**知床しゃり**」をキーワードにしたイメージ戦略やブランド化の推進を図りながら、斜里町で生み出される特産品や観光の魅力をもっと高めていく必要があります、同時に地産地消により地元食材や地域の味を地域の魅力や価値としていくこと。一方で人口減少や高齢

化などにより町内産業を支えていく人材の確保・育成を課題としています。

この総合計画を受け、平成27年6月観光振興計画が策定され、現在では観光入込数114万人（平成26年度）で観光消費額128億円、町内の観光関連産業へは65億円の波及効果が生じているが、今後の目標を

①年間宿泊数を50万人泊に引き上げ安定させる。

②観光消費額を160億円以上に引き上げる
としています。

◎商工会の今後の取組み

当会の基本理念は、「地域と会員に必要とされる商工会」としてきました。

今後は、この基本理念に「経営発達支援事業により地域小規模事業者とともに地域に根ざす商工会」を加え、斜里町の総合振興計画にある「知床しゃり」をキーワードにした諸事業を実施していきます。

まず、観光は斜里町において産業として位置付けられており、「知床しゃり」への観光入込客数と宿泊者数の引き上げは、観光に関わる事業者にとって最優先課題であります。斜里町及び知床斜里町観光協会そして町内産業団体と連携し、特に観光に関わる小規模事業者の持続的発展を支援し観光振興を図っていきます。

また、斜里町の農林水産物に付加価値をつけ、特産品として販売している小規模事業者には、経営発達支援事業から、一層の特産品開発を進め、ITを活用し、商談会・展示会への参加により、販路開拓について支援し、その持続的発展を図っていきます。

そして、斜里町の中心商店街の街並みは整備されましたが、今後も斜里町の「顔」としていくためには、各事業者が経営を継続維持して行かなければなりません。そのためには、斜里町はじめ町内各団体と連携し、「知床しゃりのにぎわいの創出」による中心商店街への集客事業と購買流出対策を継続実施していくとともに、小規模事業者の持続的発展を支援していきます。

斜里町商工会は、これまでの経営改善普及事業に加え、経営発達支援事業を行うことにより地区内小規模事業者の持続的発展を支援し、地域経済の活性化に寄与します。

◎経営発達支援事業の今後の目標

斜里町商工会は、これまで「成長発展」に意欲のある事業者への支援を、地域経済を牽引する事業者への支援として力を入れてきました。

しかし、人口の減少、交流人口の減少及び周辺都市への購買力の流出は、小規模事業者の経営意欲を失わせ、廃業によりその数は減少しております。

今後は、事業者の経営環境を整備し、ビジネスチャンスの場を設けるとともに、斜里町はじめ関係機関と連携し、小規模事業者の経営への取組みを見直すため、伴走型の経営発達支援事業を実施していきます。

- 1) 小規模事業への巡回相談時に、事業計画策定による売上の向上と利益率3%の増加を目指す経営を勧奨します。

- 2) 事業計画策定には、現状の経営状況の分析が必要であり、伴走型の支援ができることを小規模事業者に伝えます。
- 3) 事業計画策定において、経済状況の分析に地域の経済動向と取扱商品・役務の需要動向を加えることにより、計画の精度を上げることができるため、商工会内で情報の共有を図り計画策定に活用します。
- 4) 事業計画策定により、需要を掘り起こし、新たなビジネスチャンスを創出することができます。
- 5) 事業計画策定後は、計画遂行へフォローアップするとともに、計画推進のための補助事業の提案、申請支援を行います。
- 6) 「にぎわい創出」事業に取組み、交流人口の増加を図り、町内での購買に繋がります。
- 7) 斜里町の「知床しゃりブランド」認証制度を活用し、加工特産品の開発とブランド化を図るとともに、小規模事業者の販路への支援をします。
- 9) 後継者不在の小規模事業者には、従業員・創業者等による事業継承を勧め、商店街空き店舗への対応に努めます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題)

現状では、地域の経済動向については、金融機関からの景況レポート、地域経済情報誌等により商工会内での個人的情報の把握に終わっており、商工会としての統一した情報としての提供はしていませんでした。

(目的)

今後は、諸機関からの経済動向情報を情報誌及びインターネットから収集・分析した結果は、経営指導員等の巡回相談時に持続的発展のための情報としてタブレットを活用し伴走型支援に活用するとともに、事業者からのヒアリング調査により得た情報を加え、商工会として統一した経済動向情報として報告書に取りまとめ、小規模事業者の事業計画策定時に経営課題の抽出や売上向上計画の材料として活用するものとします。

(事業内容)

1) 各種経済動向情報の収集

- ・国内の経済動向

内閣府の月例経済報告

- ・北海道内の経済動向

北海道の月例経済報告、北洋銀行および北海道銀行が発刊している調査レポート

- ・オホーツク地域の経済動向

北海道財務局北見出張所、日本銀行旭川事務所、(株)東亜リサーチの調査レポート

- ・近隣地域の経済動向

網走信用金庫の「業績アップ」

- ・斜里町及び知床斜里町観光協会等による町内の経済動向

町内統計資料、町内事業者ヒアリング調査

これら報告やレポートから、調査項目として

- ・景況感：国内、道内、オホーツク管内
- ・業況：製造業、建設業、小売業、サービス業（観光含む）
- ・売上高：過去3ヶ月の状況と先行き
- ・採算：過去3ヶ月の状況と先行き
- ・資金繰り：過去3ヶ月の状況と先行き
- ・雇用動向：過去3ヶ月の状況と先行き
- ・新規設備投資：過去3ヶ月の状況と先行き
- ・観光入込数等：過去3ヶ月の状況

について国内、道内、オホーツク管内について年4回情報として収集し商工会の

ホームページに掲載、全体的な経済情勢として今後の経営への取組みのための情報としていただきます。

2) 町内事業者ヒアリング調査

町内の経済状況は、地域内の小規模事業者（卸小売業25社、建設業10社、製造業5社、サービス業は10社）から町内を商圏としている事業者と広域を商圏としている事業者に区分し、指定調査対象事業者として上記調査項目についてヒアリング調査（3月、9月）し、道外・町外の経済動向と町内での経営状況を比較分析、地域の経済動向調査とします。

1) の調査情報は、3ヶ月毎（4月、7月、10月、1月）に、また2) の調査からの結果は6カ月ごと（4月、10月）に報告書とし、ホームページに掲載し随時閲覧可能な状態を構築するとともに、巡回相談時や事業計画策定時にタブレットの活用によりビジネスチャンスの「気付き」などを促し小規模事業者の持続的発展に寄与します。

（目標）

経済動向情報の収集から得た結果は3ヶ月毎、そして町内の状況も取り入れた経済状況として年2回（4月、10月）報告書として取り纏めるとともに、商工会ホームページに掲載し、地区内小規模事業者に提供します。

また、需要動向調査とともに活用し事業者の持続的発展を促すとともに、商工会活動にも最大限利用し一貫通貫型の広範な支援に注力します。

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経済動向情報収集	0	4	4	4	4	4
町内事業者ヒアリング	0	2	2	2	2	2
報告書作成回数	0	2	2	2	2	2
ホームページ掲載	0	4	4	4	4	4

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

（課題）

これまでは、決算指導、補助事業申請および金融相談時に財務諸表からの経営分析を行い、活用してきましたが、限られた事業者への対応でした。

（目的）

今後は、地区内小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口指導、各種経営改善のためのセミナー開催等を通じて、持続的発展に意欲のある小規模事業者を募り、事業計画策定に繋げるため、経営実態調査（創業年数、年齢、後継者の有無、従業員数とその内訳、主要取扱商品等）を経営資源とし、経営計数による分析に加え、経営状況としての分析の支援を行い、自社の問題点と経営課題を明確にします。

専門的な課題解決を伴う経営状況の分析については、その対応に向け、北海道、地域金融機関、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し専門家の支援を受け、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートします。

(事業内容)

当会は、100事業所の記帳継続指導を行い、そのうち46事業所はネットde記帳システムを利用しており、経営計数の把握はされています。

経営指導員等の巡回訪問時には「今後の事業継続に対する取組みへの考え方」について聞き取りし、当初は後継者のいる小規模事業者、次に50歳代の小規模事業者に対し、経営資源を加えた経営状況の分析を勧め事業計画の策定に繋げていきます。

また、金融・税務の相談業務の際、事業計画により売上目標を立て、その目標に向けた経営を実行していくことを勧め、経営資源、財務等について、経営状況の分析を行い、SWOT分析等により企業としての「強み・弱み」を分析、現状を認識し、自社の顧客情報の分析を加え、自社の問題点と経営課題を明確にし、事業計画策定へ繋げて行く提案をします。

専門的な課題によっては、専門知識を有する連携先専門家の支援を受け事業計画を策定します。

(目標)

窓口相談及び巡回相談時に、ネットde記帳利用の小規模事業者に対し今後の経営方針を確認し、売上目標を立てて経営を行ない所得の確保と拡大を提案、自社の問題点と経営課題を明確にするための経営状況の分析を行うことを勧奨し、事業計画を策定する小規模事業者の拡大に繋げて行きます。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	900	900	900	900	900	900
経営計数分析企業数	46	49	51	53	55	55
経営分析企業数	6	7	8	8	9	10

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題)

現状では、金融相談及び持続化補助金事業やものづくり補助金事業への申請者からの申し出による事業計画への支援に留まっております。

(目的)

事業者の経営課題を解決するため、上記1.の経済動向調査、上記2.の経営状況の分析の結果を踏まえ、経営指導員の伴走型による事業計画策定支援を行うとともに、抽出された課題によって、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、小規模事業者が持続的発展を目指す意欲を持てる事業計画とするための支援をします。

(事業内容)

1) 事業計画策定に関する専門家によるセミナー、セミナー後の個別相談会の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。

2) 税務・金融相談、巡回訪問時に、事業計画策定を積極的に推奨し、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしと計画策定支援を積極的に行います。

- 3) 国・道の各種補助事業の申請時に、事業計画の策定支援を行います。
- 4) 事業計画策定に際し、特に販売計画と資金計画に重点を置く計画を策定します。
- 5) 新規創業者には、創業相談時に事業計画策定の必要性を説き、事業計画策定の支援を行います。課題に応じ北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道よろず拠点のコーディネーター等と連携し、創業支援を行います。
- 6) 第二創業（経営革新）を計画している小規模事業者に対しては、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業支援センターのコーディネーター等と連携し、経営革新計画策定の支援の強化を図ります。

(目標)

経営状況の分析を踏まえ、持続的経営発達の意欲をより高めるため、事業計画の策定を行い、5年間で42事業者の事業計画策定を支援します。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
セミナー対象業種		商業系	工業系	商業系	工業系	商業系
セミナー対象小規模事業者数		200	75	200	75	200
セミナー参加小規模事業者	0	50	20	80	25	100
事業計画策定事業者数	6	7	8	8	9	10
経営革新計画策定事業者数	0	1	1	2	2	2

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題)

現状では、補助事業採択者及びマル経融資利用者への事後指導は行ってきましたが積極的なものではありませんでした。

(目的)

今後は補助事業採択者に限らず、事業計画策定者には遂行状況を事業者と共に「事業計画遂行チェックシート」によりチェックし、必要な場合は修正を加え計画実施を支援していきます。

(事業内容)

- 1) 事業計画策定後には、国、道、町、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センターの行う補助事業等の支援策等を広報、案内により周知し支援策の活用を促すとともに、「事業計画遂行チェックシート」によるフォローアップを実施します。
- 2) 事業計画策定後は、4カ月に1度巡回訪問し、事業計画の実行の進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行います。
- 3) 事業計画の中の資金計画で資金を必要とする場合は、全国商工会連合会の小規模事業者持続化補助金の活用、あるいは「小規模事業者経営発達支援資金」を

日本政策金融公庫に推薦するとともに、実行後は事業計画の進捗状況、資金繰りを毎月確認し、販路拡大支援や専門家派遣により支援を行います。

- 4) 創業者の資金需要には日本政策金融公庫、地元金融機関等とともに支援を行い、商工会青年部加入対象者には加入を勧め、経営についての研修への参加を勧奨します。
- 5) 事業計画策定の結果、後継者不在により事業継続が困難となった場合は、従業員・創業者等による事業継続対策を事業引継ぎ支援センターの支援を受け実施していきます。

(目標)

経営状況の分析を終えた事業者から持続的経営発達の意欲をより高めるため、事業計画を策定するとともに計画策定後のフォローアップを行います。

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定事業者数	6	7	8	8	9	10
フォローアップ事業者数	0	10	18	26	33	43
支援創業者数	0	1	2	2	3	3
事業継続対象支援者数	0	1	1	2	3	3

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題)

これまで、地域の経済動向と同様に積極的に需要動向を調査し、事業者へ提供することはなく、経営指導員の個人的な情報の収集とそれを事業者の経営相談時に提供するに留まっておりました。

(目的)

小規模事業者の持続的発展には、地域内だけではなく域外も含めた幅広い市場動向と消費者ニーズの動向調査から得られる情報として事業者に提供することが必要です。商工会が保有している原始情報（ソース）や消費者へのアンケート調査及び各種ヒヤリングにより得られる需要動向情報を定期的に収集・整理・分析し、小規模事業者に提供することにより、設備投資計画、特産品開発計画、商品構成計画等の策定に活用し、今後の事業計画策定時の経営目標（方針）を明確化していただきます。

(事業内容)

1) 原始情報（ソース）の収集と分析

商工会が保有している基礎資料（商工業者名簿、経営支援システムデータ等）に加え、「行政区別・年齢別人口、世帯数調べ」（斜里町資料）、「家計消費指数＜一世帯当たり品目別消費支出金額＞」（総務省統計局）から町内の潜在購買力の分析を行うとともに、「日経POSEYES情報＜売れ筋商品ランキング＞」などの情報を定期的（各月）に収集し商工会のホームページに掲載するとともに、「業種別審査辞典」（株）きんざい発刊）による標準的な市場動向を把握し、町内での下記需要動向調査と比較し、町内不足業種の把握、取扱商品の参考資料

として事業計画策定に繋げるため提供します。また、売れ筋商品の情報は特産品開発事業者へ提供し新商品の開発の参考としていただきます。

2) 需要動向の収集

当会の経営改善普及事業の対象者である小規模事業者の属性に則った需要動向の収集を行い、巡回相談時に提供し持続的発展のための情報とするとともに、事業計画策定に繋がります。

① 「地域資源である「知床」への観光入込による交流人口から経済活動を行う事業者」(宿泊業、飲食業、特産品関連業、交通運輸業、ガイド業等)

世界自然遺産である「知床」を訪れる観光客に対し、知床斜里町観光協会と連携し、「交通アクセス、宿泊事業者の施設・食事・サービス、観光施設、お土産品等」に対する消費者の意識、満足度、評価等をヒアリング調査として年2回(8月の観光入込ピーク時と2月流水観光シーズン)実施し、観光入込の新規増加とともに再訪を促すための消費者ニーズ(観光ニーズ)の変化を読み取り、巡回相談時に設備投資計画、観光イベント開発に取組むための情報として事業者へ提供するとともに、知床斜里町観光協会と連携し観光振興事業への取組みの資料とします。

② 「農水産物加工品の付加価値の向上に努力しブランド化を図り、販路拡大を目指す事業者」(製造業、卸小売業)

北海道のアンテナショップである「どさんこプラザ」における毎月の公開データから売れ筋商品の好調理由を分析し、巡回相談時に事業者へ提供することにより「知床しゃりブランド」の新商品の開発・「売れる商品づくり」に活かします。

併せて日経POSEYESの「伸びる、縮む市場」から開発に取組もうとしている商品の種類別に毎月のデータを時系列化し、巡回指導時にタブレットを活用し商品開発の方向性と製造量、販路の見極めのための支援の材料とします。

③ 「安定した経済基盤のもと地域で生活している町民を顧客とし、商工業を営む事業者」(建設業、製造業、卸小売業、飲食業、生活サービス業等)

地域消費者(ユーザー)に対し、購買動向や町内各業種に対しての要望について消費動向調査(調査項目:生活主要品目購買場所・購買割合、購買動機等)を実施(3年に1回、目標サンプル数500件)し報告書として取り纏め、町内購買傾向を把握、不足商品・不足業種の理解から新分野進出へのビジネスチャンスの資料として創業企画者や新分野進出を模索している事業者へ巡回相談時に提供します。

また、この消費動向調査には、高齢者・子育て主婦等の「買い物弱者」を対象とした需要についても調査項目(世帯の状況、自家用車の所有の有無、買い物場所からの距離等)として取り入れ、斜里町と連携した福祉支援策として調査研究し、その結果を報告書に盛り込みビジネスチャンスの資料とします。

なお、町内で開催される地域住民が集うイベントの場においてヒヤリング調査（項目：購買場所・購買割合・購買品目、購買動機、休日の過ごし方、町内事業者への要望等）（年2回、目標サンプル数50件×2回）を行い、地域における現状の消費者ニーズの把握を行うとともに、1）で収集した標準的な需要動向調査との比較分析（消費動向、売れ筋商品等について）を行い、地域的な消費特性やギャップを把握し、顧客の囲い込みや新市場（分野）進出に活かせる情報として事業者の販売計画に反映させ事業計画策定に活用します。

これらの調査結果は、業種別に「需要動向ノート」を作成することにより、商工会内の職員で情報共有し、小規模事業者の経営分析及び事業計画策定時に3C分析に繋げる情報とするとともに、事業者の経営相談時の資料として提示し、事業への取組みの「やる気」を喚起します。

また、「需要動向ノート」の概要版を作成し、商工会のホームページに掲載し、地域小規模事業者に情報提供します。

なお、事業計画策定を支援している事業者には、取り扱っている商品やサービスについて、個別毎の需要動向調査に深化させ情報提供し、新商品の取扱いや販路への供給量の調整などを促し、事業計画策定による利益向上を図ります。

（目標）

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
売れ筋ランキング情報収集、HP掲載	0	12回	12回	12回	12回	12回
観光需要調査	0	2回	2回	2回	2回	2回
商品販売調査（どさんこブラザ・日経POSEYES等）	0	12回	12回	12回	12回	12回
消費動向調査・報告	0	1回	0	0	1回	0
消費者ヒアリング調査	0	2回	2回	2回	2回	2回
需要動向ノート・概要版作成、HP掲載回数	0	2回	2回	2回	2回	2回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

特産品開発・販路拡大事業

（課題）

当地域におけるサケ・マスの漁獲は日本一であり、オホーツク海から獲れる魚貝を地域資源として水産加工業者は最高の原料を使った製品開発に熱心に取り組んでおります。

平成26年度には、全国商工会連合会の地域内資金循環等新事業開発検討事業の採択を受け、事業者とともに「優良特産品販路拡大事業特別委員会」を設置し、特産品のブランド化と優良特産品の首都圏等への販路拡大について調査研究しました。

その際、専門家からは、「知床しゃり」という言葉からは、「食品」のイメージは浮かんでこない、との指摘を受け、ブランドとしてのPRの重要性を実感したところです。

(目標)

上記委員会参加事業者は、販路開拓の意欲を強く持っており、更なる需要の開拓を図るため、商品開発とIT利用により、消費者から認知される事業者となるため、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携、ブランドとしてのPRと販路の拡大に努めます。

(事業内容)

- ① 斜里町がブランド認証している「**知床しゃりブランド**」の各商品および斜里町の特産品を町外に売り出す前に、町内での認知度を高め支持を得る必要があるとの目的で、「道の駅しゃり」が主催、斜里町と商工会が共催し「**知っ ところ産品フェア**」を実施しています。斜里町の特産品の商品説明や試食・販売を通して、商品の良さや魅力を再発見・再認識してもらい地元での消費拡大、更には町外へのPRのための企画ですが、現状では参加事業者が8社であり、更に特産品開発をしている事業者の参加を募り、町民からの支持を高めます。
- ② 商談会・展示会参加には、マス・メディアによる広報、ホームページ、ソーシャルメディア等による自社のPRと商品紹介が必須であり、専門家との連携によるIT活用の支援を行います。
- ③ 北海道内各支援機関等から案内のある東京、札幌圏での展示会、商談会等を町内事業者にも周知し参加を募るとともに、販路拡大の補助事業を紹介し支援します。
また、参加後は、消費者・バイヤーの意見から商品の改善（味、パッケージ等）が必要な場合は、北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センターや東京農業大学等の支援機関等から指導を受け、商品の改良と販売計画の見直しについてフォローアップします。
- ④ 「知床しゃりブランド」とともに地域産品を全国商工会連合会のeコマースサイト「ニッポンセレクト」を活用した販路拡大策を勧奨します。

(目標) 商談会・展示会への参加とIT活用による自社と商品PRによる販路拡大を支援します。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
特産品フェア参加者数	8	8	9	9	9	9
ホームページ作成・改良事業者数	3	4	5	5	5	5
展示会、商談会参加者数	3	4	5	5	5	5
ニッポンセレクト参加者数	1	2	2	3	4	4

II. 地域経済の活性化に資する取組み

1. 地域経済活性化事業

1) 観光関連事業への取組み

「知床しゃり」観光・物産PR事業

- ・「**知床しゃり**」の観光・物産のPR事業は、斜里町の支援のもと、知床斜里町観光協会、斜里町農業協同組合との連携により、友好都市である弘前市の200万人の集客がある「さくら祭り」会場において「弘前さくらまつり知床フェア」を2年間実施してきましたが、観光・物産PR事業としての一層の効果を上げるため、今後はこれまで参加していない斜里町内の漁業協同組合とも連携し、斜里町の主要経済団体による「斜里町産業団体連絡協議会」(仮称)を設置し、事業内容を協議のうえ実施していきます。

- ・「**知床しゃり**」の観光の振興については、斜里町の観光振興計画（平成27年6月）では、入込数ではなく経済効果の高い宿泊数に目標をおき、総観光消費額を160億円以上に引き上げたいとしております。

当会としても、観光部会の事業を知床斜里町観光協会と連携し、国内旅行者には団体型観光から個人旅行者の体験観光の新企画の紹介、インバウンドには、Wifi対応、接客時の指さしカードの活用や簡単な語学研修の外国語対応等によって、観光入込客数と宿泊者数の増加を図ります。

2) 「知床しゃり」産農水産物活用による特産品開発事業への取組み

- ① 平成24年10月に斜里町商工会と斜里町農業協同組合は「斜里町の農畜産品利用促進に向けての協定書」を締結し、「**知床しゃり**」産の農畜産品（小麦・でんぷん・小豆など）の普及を進めるなど、地産地消に向けて農業・商工業一体となりお互いに協力・推進していくこととしております。

手始めに商品特性を考慮しながら、可能な範囲において積極的に斜里町の小麦を使用した商品作りとして、地区内菓子店の小規模事業者によるスイーツの商品開発を行い、4事業所で7品の新商品を創りました。

これらの新商品を地産地消として地域にPRすることにより、地域の魅力と価値を町民に周知し売り上げを伸ばしております。

今後とも斜里町農業協同組合と連携し、小規模事業者による特産品開発を推進していきます。

- ② 「**知床しゃり**」の農水産物の活用による特産物の開発については、斜里町が「**知床しゃりブランド**」の認証制度を設け、“真の斜里産”の優れた商品をブランド化することにより他の商品と差別化を図ることを目的としており、地元農水産加工業者は北海道立オホーツク圏食品加工技術センターからの助言を受け取り組んでおります。

これからも付加価値のある安心・安全な特産品開発を行うため、東京農業大学オホーツクキャンパスからの支援も受け、一層の特産品開発へ支援していきます。

3) 「知床しゃり」特産品販路拡大事業への取組み

現在、斜里町が「**知床しゃりブランド**」としている認証品は、斜里町農業協同組合はじめ 9社で26品目あります。

斜里町においては、観光PR事業とともに東京、札幌等で「知床しゃりブランド」のPRを行い、ホームページでの紹介をしております。

今後は商工会として、各事業者に対し、特産品開発への支援はもとより、安定した特産品の販路を確保し、拡大する支援を行っていきます。

4) 町内での購買促進事業への取組み

① 町内購買運動事業

当会では、平成22年から、「お買い物は町内で」のステッカーを作成し、商工会会員の社用車に貼り町民への意識啓蒙を図っており、昨年は「ミニのぼり旗」を作成し、公共施設に設置し、町内購買を喚起しており、今後も町内での購買が地元商店を持続化させ、地域の活性化が継続することを町民に啓蒙していくとともに、事業者として町民に支持される商品と役務・サービスの提供に努めるよう、経営発達支援事業を推進します。

② 「にぎわい創出」事業

地域経済は、域内での資金循環、交流人口からの域外の資金流入で活性化します。

・ ふらっとナイト

斜里町の中心商店街の4つの商店街が実行委員会を組織し、これまで毎月第2金曜日の夜に「ふらっとナイト」のイベントを17年間継続して、商店街を構成する商店による抽選会などを実施、中心商店街への「にぎわい創出」イベントによる活性化を図っており、商工会として継続支援していきます。

・ 知床しゃり楽市・楽座

知床の特産品を地域住民や観光客にPRすることにより、知床斜里の素晴らしさを再認識し、だれでも参加できることにより地域コミュニティの創出から域の活性化を図る目的で、平成26年で11回目になる「知床しゃり楽市・楽座」を斜里町、知床斜里町観光協会、斜里町商工会、(社)斜里青年会議所とともに実行委員会を組織し毎年8月に実施しています。内容は楽市が地場産品(食材)を使用した商品のPRと販売を行い、新商品を認知していただく機会とし、今後の売上の向上を図ることを目的としています。また楽座は音楽演奏・ダンス・曲芸・サークルPR等への地域住民の参加により、集客を上げ「にぎわい創出」をします。今後も新商品の開発の場として活用していきます。

5) 人材確保のための事業への取組み

斜里町とともに、8月に町内企業による「合同企業説明会」を、地元斜里高校生、求職者、Uターン希望者の親族を主な対象として実施しています。

今後も地元企業の紹介の場、人材確保の場として活用していきます。

6) リフォーム促進事業への取組み

地元建設業者の施行による、町民の住宅のリフォームに要する費用の1/10以内でその一部を助成する、斜里町による「住宅リフォーム促進事業」が平成22年度から制度として生まれ、建設事業者への一助となっており、今後も斜里町による事業の継続が望まれており、商工会として強く要請していきます。

年度	補助対象額 (千円)	助成額 (千円)	申請件数
H 2 2	1 6 9, 1 0 8	1 1, 5 7 6	5 9 件
H 2 3	1 4 8, 5 1 2	1 0, 3 1 8	5 7 件
H 2 4	8 3, 9 3 2	7, 5 9 4	4 8 件
H 2 5	8 2, 9 2 2	6, 8 9 2	3 8 件
H 2 6	1 0 8, 0 4 8	9, 4 3 7	4 8 件

7) 中心商店街での空き店舗対策への取組み

中心商店街における空き店舗対策として、後継者不在により廃業を考えている事業者には、経営指導員による支援を行うとともに、「事業引継ぎ支援センター」の支援により事業継承に努めます。

8) 森林保養地観光開発事業(新規事業) への取組み

平成26年度に全国商工会連合会の地域内資金循環等新事業開発検討事業を活用し、「森林保養地観光開発事業特別委員会」を設置、世界自然遺産地区だけに囚われない地域資源を利用した観光開発についての検討事業を実施しております。前述のとおり「知床」への観光入込はピーク時より大幅な減少でありその減少傾向は続いております。

そこで、観光資源は世界自然遺産地区だけではなく、斜里町市街地周辺にも自然環境、歴史的建造物として存在していることから、それらの活用と森林を活用しつつヘルスケアサービスの提供による滞在型観光について、視察等により研究しました。

現在斜里町では、平成27年度事業として、総務省による首都圏の勤労者の長期休暇時の遠隔地での勤務への対応として「ふるさとテレワーク推進のための地域実証事業」を北見市との地域連携により実施しています。

これらを踏まえ、当会としては、世界自然遺産の知床地区だけではない新しい観光資源を開発し、交流人口を増加させるため、昨年度の特別委員会での研究を深化させ、「森林環境活用観光開発事業(仮称)」として位置づけ、関係行政機関、産業団体、地区内小規模事業者を含めた地元企業との連携による協議会の設置による観光関連ビジネスの創出を検討していきます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで、他の支援機関との情報交換は、地域の金融機関と金融情勢が主なものでした。

今後は、金融情勢・経済情勢の情報交換に加え経営発達支援事業に関わる需要動向、支援のノウハウについても情報交換します。また、各連携先支援機関と情報交換の場を新たに設ける機会をつくとともに、情報交換の内容は商工会内職員で共有し小規模事業者の支援力向上を図ります。

- ① 全道及びオホーツク管内の支援機関の商工会職員を対象とする各種「職員研修」が北海道商工会連合会主催で各職種を対象に実施され参加しております。また、中小企業大学校での研修も年1回実施されております。これら各支援機関の実施する研修会等の機会を捉え、支援ノウハウ、支援の現状、各種業種における需要動向について情報交換を行い支援能力の向上を図ります。

② 日本政策金融公庫北見支店の招集する経営指導員対象の「小規模事業者経営改善資金貸付推薦団体連絡協議会」が年2回開催され管内小規模事業者の金融支援について協議されておりますが、今後も同様の頻度で参加し、金融情勢、経済情勢とともに主催者に他の支援機関と支援ノウハウ、需要動向についての情報交換を行う場の設定を依頼し支援能力の向上を図ります。

③ 近隣の斜網地区の商工会（大空町商工会、清里町商工会、小清水町商工会）の職員が集まる会議において、商工会の諸事業について年1回研修していましたが、今後は近隣地域の経営発達支援事業を実施する商工会職員の全体会議として年1回、経営指導員会議を年2回開催し、自然環境・産業基盤など地域特性を捉えた支援ノウハウ、支援の現状、地域経済情勢について情報交換します。

④ 町内金融機関（北海道銀行、北洋銀行、網走信用金庫の各支店）との金融懇談会を毎年1回開催し、町内における金融情勢について情報交換を行っておりますが、加えて地域金融機関における小規模事業者支援手法や、取引先事業者が感じている消費者等の需要動向についても情報交換を行います。

これら情報交換で得た情報は、商工会内の「職員経営発達支援勉強会」（毎月開催）において、各種情報交換の場に参加していない職員にも支援ノウハウ、需要動向として共有する仕組みを構築します。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

商工会職員の資質向上は、これまでも経営改善普及事業の重点項目とされ、各支援機関による研修に参加しておりますが、職種・経験年数等により研修内容が異なることから職員の指導能力に差がありました。

今後は、職員間での情報とノウハウの共有化を図り、支援のための能力を高めます。

① 全国商工会連合会・日本商工会議所が主催する研修の参加に加え、中小企業大学校の主催する研修に経営指導員が年間1回以上参加するとともに、北海道商工会連合会の実施する全道商工会経営指導員研修会、オホーツク管内商工会各種職員研修会に参加し、支援能力の向上と情報収集を図ります。

② 経営指導員および補助員については、経営発達支援事業及びエキスパート事業等の専門家派遣事業の専門家指導において同席し、経営指導員だけでなくチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図ります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまでは、総代会、理事会、監査会による事業の評価・見直しはされておりましたが、外部の有識者によるものではありませんでした。

今後は、毎年度、本計画に記載の事業な実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行い、経営発達支援事業を実施していきます。

① 商工会に第三者機関として、町内在住者の有識者（東京農業大学名誉教授、網

走信用金庫斜里支店長、斜里町の部長クラス、斜里町農業協同組合の部長クラス)による「経営発達支援事業評価委員会」を組織し、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。

- ② 上記「経営発達支援事業評価委員会」の提示を受け、総務企画委員会において、事業遂行の見直しを行います。
- ③ 「経営発達支援事業評価委員会」による事業の成果・評価・見直し案の提示は理事会に報告し、総務企画委員会での見直しについて審議・承認を受け事業遂行を修正し推進します。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果を斜里町商工会のホームページ (<http://shari-shokokai.com>)で計画期間中公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制					
					(平成28年1月現在)
(1) 組織体制					
・経営改善普及事業実施体制					
指導課	経営指導員	2名	補助員	1名	
	記帳専任職員	1名	記帳指導職員	1名	記帳指導員 1名
うち経営発達支援事業の実施体制					
指導課	経営指導員	2名	補助員	1名	
・総務課	事務局長	1名			
(2) 連絡先					
斜里町商工会	指導課				
住 所	斜里町本町29番地8				
電 話	0152-23-2185				
HP アドレス	(http://shari-shokokai.com)				
メールアドレス	shashoko@rose.ocn.ne.jp				

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	3,660	1,660	1,660	3,660	1,660
小規模企業対策事業費					
セミナー開催費	300	300	300	300	300
指導旅費	160	160	160	160	160
アンケート・ヒヤリング調査費	2,200	200	200	2,200	200
商談会、展示会参加費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費 国・道補助金 町補助金 特別賦課金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 地域の経済動向調査に関すること 公的機関の地域経済動向、北海道内金融機関及び地元金融機関の調査レポートを収集活用するとともに、斜里町及び知床斜里町観光協会の統計資料から地区内の世帯、人口動態、そして産業動向を調査分析し、小規模事業者の事業計画策定時に提供します。</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること 専門的な課題等については、北海道商工会連合会の専門経営指導員、中小企業基盤整備機構および北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携分析します。</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること 北海道商工会連合会の専門経営指導員、中小企業基盤整備機構（ハンズオン支援）および北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携支援します。</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、支援を行います。 事業計画策定後の資金需要には、全国商工会連合会の小規模事業者持続化補助金を活用、また日本政策金融公庫への小規模事業者経営発達支援資金の推薦など、地元金融機関等とも連携し支援します。 創業・第二創業（経営革新）計画の策定後の支援は、テーマにより北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構、北海道中小企業総合支援センターのコーディネーター等と連携実施します。</p> <p>5. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の取扱商品あるいは役務の需要動向について、各調査機関からの情報と商工会保有の基本データそしてアンケート・ヒヤリング調査から需要動向の情報を収集、日経 P O S E Y E S 情報等と比較分析し地域特性を明らかにし、経営分析や事業計画策定に繋げ、相談内容に応じた情報を提供します。</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること (1) 特産品販路拡大事業 斜里町、斜里町農業協同組合、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構（「マッチングの場の提供」の利用）、北海道物産協会、北海道よろず支援拠点のコーディネーター等と連携し、販路開拓を図っていきます。 1) 斜里町、「道の駅しゃり」との連携による「知っとこ特産品フェア」等において地産地消の推進のための機会を拡大し、地元特産品の認知度を高め、域外への販路を見出す支援。 2) 全国商工会連合会の e コマースサイト「ニッポンセレクト」等の I T の活用による販路の拡大の支援。 3) 道内各支援機関が実施する東京、札幌圏での展示会、商談会への参加勧奨。</p>

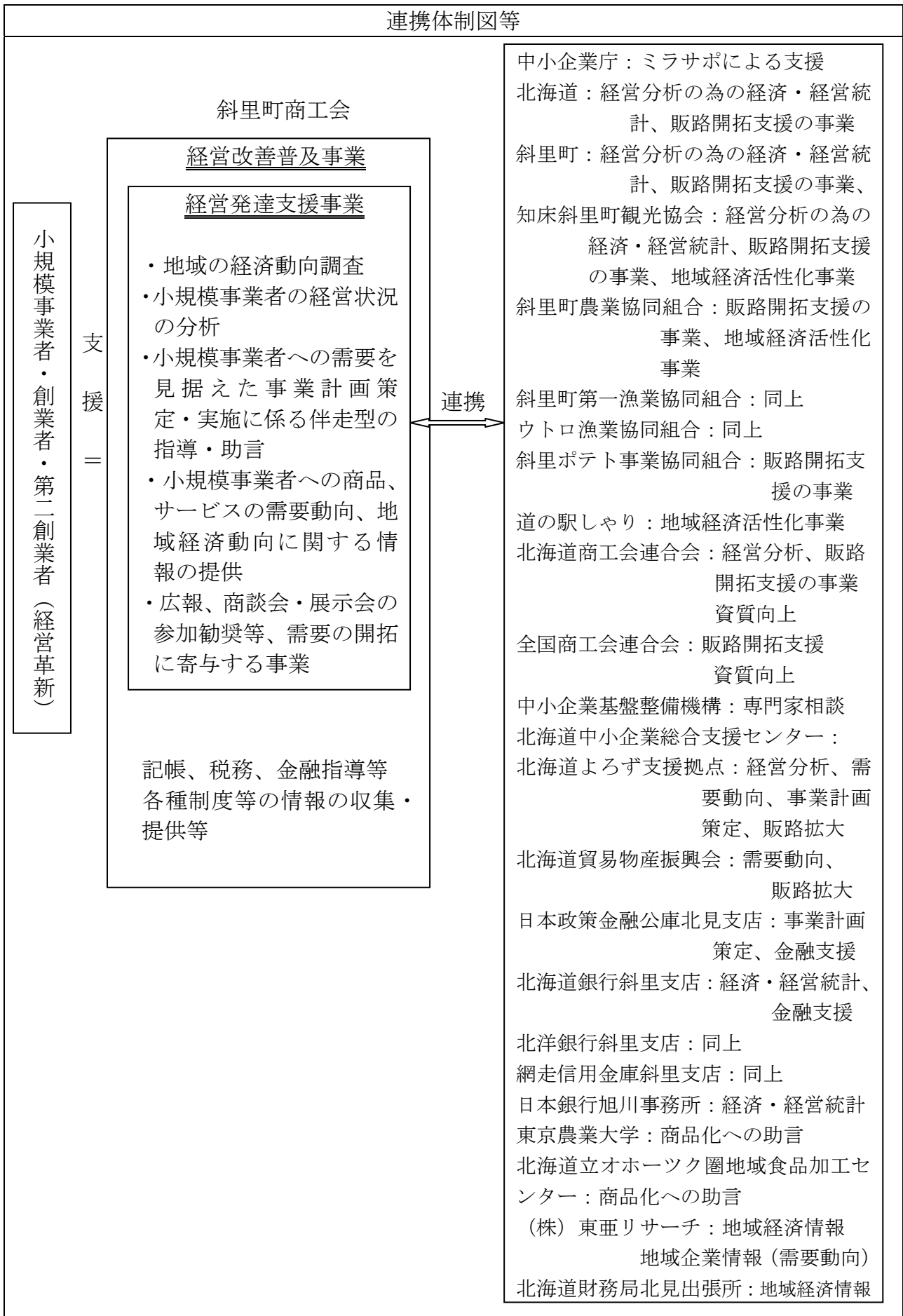
連携者及びその役割

- ① 連携者 中小企業庁 長官 豊永 厚志
住 所 〒100-8912 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 1 - 1
電 話 03-3501-1511
役 割 ミラサポによる専門家派遣
- ② 連携者 北海道経済部 部長 山根 康徳
住 所 〒060-8588 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目
電 話 011-231-4111
役 割 主要経済指標による「経済動向」、「物価・景況感」の情報
商談会の開催（食関連産業室）
- ③ 連携者 斜里町 町長 馬場 隆
住 所 〒099-4192 斜里郡斜里町本町 12 番地
電 話 0152-23-3131
役 割 統計資料、地区内の世帯、人口の動向、産業動向の提供
「にぎわい創出」事業の共催、地域経済活性化事業への支援
- ④ 連携者 日本銀行旭川事務所 所長 河村 賢士
住 所 〒070-0034 旭川市 4 条通 9 丁目
電 話 0166-23-3181
役 割 「金融経済概況」による地域経済動向の提供
- ⑤ 連携者 日本政策金融公庫北見支店 支店長 佐藤 英
住 所 〒090-0036 北見市幸町 1 - 2 - 2 2
電 話 0157-24-4115
役 割 地域経済・金融動向の情報提供、小規模事業者・創業者への金融支援
- ⑥ 連携者 中小企業基盤整備機構北海道本部 本部長 中島 真
住 所 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7
電 話 011-210-7470
役 割 経営指導員等経営発達支援事業担当職員の資質向上
- ⑦ 連携者 北海道立オホーツク圏地域食品加工技術センター 理事長 水谷洋一
住 所 〒090-0008 北見市大正 3 5 3 番地 1 9
電 話 0157-36-0680
役 割 食品加工技術への助言
- ⑧ 連携者 北海道貿易物産振興会 会長 滝沢 靖六
住 所 〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
電 話 011-251-7976
役 割 需要動向の情報提供、物産展・商談会の実施

- ⑨ 連携者 北海道中小企業総合支援センター オホーツク支部 支部長 高橋昭彦
住 所 〒090-0023 北見市北3条東1丁目2番地
電 話 0157-31-1123
役 割 経営課題への対応、専門家派遣
- ⑩ 連携者 北海道よろず支援拠点 コーディネーター 中野 貴英
住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
電 話 011-232-2407
役 割 経営分析、事業計画策定等経営課題解決のための専門家派遣による
総合的・先進的アドバイス等の支援
- ⑪ 連携者 北海道事業引継ぎ支援センター 統括責任者 村越 憲三
住 所 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目
電 話 011-222-3111
役 割 後継者のいない事業者の「事業引継ぎ」の支援
- ⑫ 連携者 東京農業大学オホーツクキャンパス 生物産業学部 寺澤 和彦
住 所 〒099-2493 網走市八坂196番地
電 話 0152-48-3896
役 割 商品化への助言
- ⑬ 連携者 北洋銀行斜里支店 支店長 中谷 孝志
住 所 〒099-4113 斜里郡斜里町本町31番地2
電 話 0152-23-2111
役 割 「調査レポート」による道内経済動向、域内金融情報の提供
小規模事業者への金融支援
- ⑭ 連携者 北海道銀行斜里支店 支店長 栄森 剛
住 所 〒099-4113 斜里郡斜里町本町38番地4
電 話 0152-23-2131
役 割 「調査ニュース」による道内経済動向、域内金融情報の提供、
- ⑮ 連携者 網走信用金庫斜里支店 支店長 藤田 典之
住 所 〒099-4112 斜里郡斜里町港町2番地48
電 話 0152-23-3111
役 割 「業績アップ」による管内企業業況情報と域内金融情報
小規模事業者への金融支援
- ⑯ 連携者 (株)東亜リサーチ 社長 明野 保夫
住 所 〒090-0817 北見市常磐町3丁目16番42号
電 話 0157-23-6288
役 割 地域経済情報と地域内企業情報

- ⑰ 連携者 知床斜里町観光協会 会長 上野 洋司
住 所 〒099-4113 斜里郡斜里町本町 29 番地
電 話 0512-22-2125
役 割 観光入込状況等の観光統計情報の提供、地域経済活性化事業の連携
- ⑱ 連携者 斜里町農業協同組合 組合長 平田 隆雄
住 所 〒099-4195 斜里郡斜里町本町 3 6 番地 1
電 話 0152-23-3151
役 割 販路開拓事業、地域経済活性化事業の連携
- ⑲ 連携者 斜里ポテト事業協同組合 理事長 佐々木 浩二
住 所 〒099-4112 斜里郡斜里町港町 1 番地
電 話 0152-23-0902
役 割 地域経済活性化事業の連携
- ⑳ 連携者 道の駅しゃり（指定管理者（株）斜里工房しれとこ屋 社長 野尻 勝規）
住 所 〒099-4112 斜里郡斜里町港町 1 番地
電 話 0152-26-8888
役 割 地域経済活性化事業の連携
- ㉑ 連携者 斜里第一漁業協同組合 組合長 狩野 武美
住 所 〒099-4111 斜里郡斜里町前浜町 8 番地
電 話 0152-23-2141
役 割 地域経済活性化事業の連携
- ㉒ 連携者 ウトロ漁業協同組合 組合長 深山 和彦
住 所 〒099-4355 斜里郡斜里町ウトロ東 1 1 1 番地
電 話 0152-24-2011
役 割 地域経済活性化事業の連携
- ㉓ 連携者 全国商工会連合会 会長 石澤 義文
住 所 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1
電 話 03-6268-0088
役 割 販路開拓支援、資質向上
- ㉔ 連携者 北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司
住 所 〒060-8607 札幌市中央区北 1 条西 7 丁目
電 話 011-251-0101
役 割 経営分析、事業計画策定、販路拡大、資質向上
- ㉕ 連携者 北海道財務局北見出張所 所長 佐々木 一郎
住 所 〒090-0018 北見市青葉町 6 番 8 号
電 話 0157-24-4167
役 割 地域経済情報

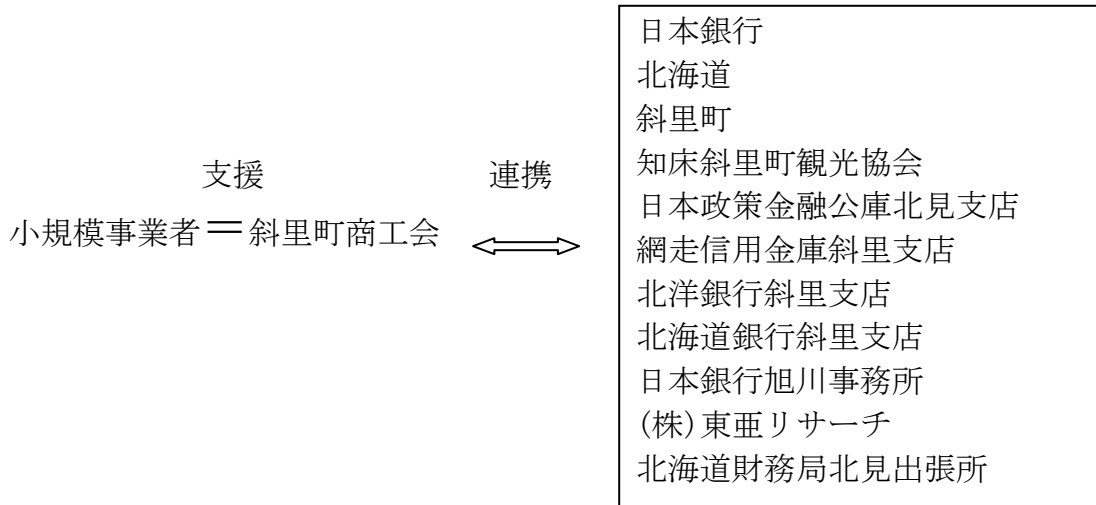
連携体制図等



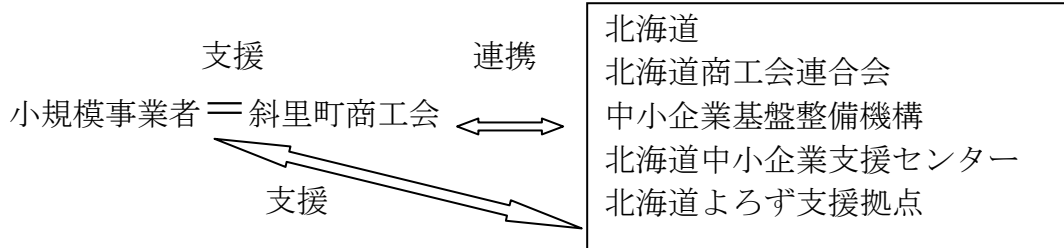
連携体制図等

I 経営発達支援事業

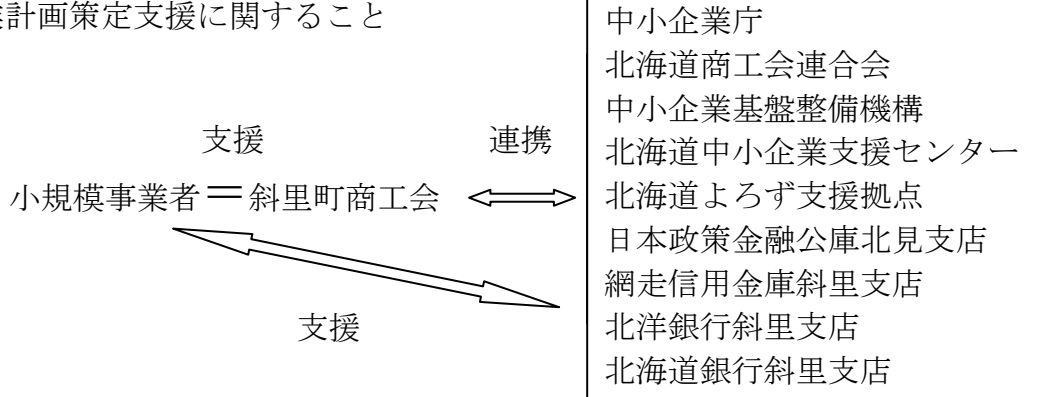
1. 地域の経済動向調査に関すること



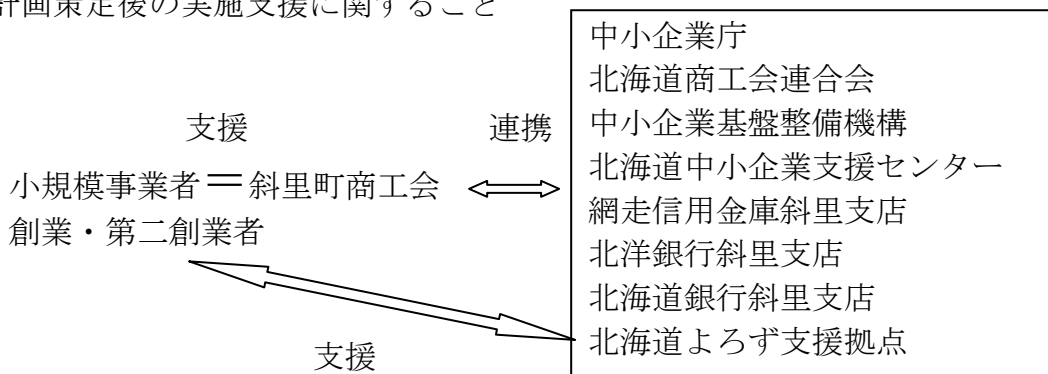
2. 経営状況の分析に関すること



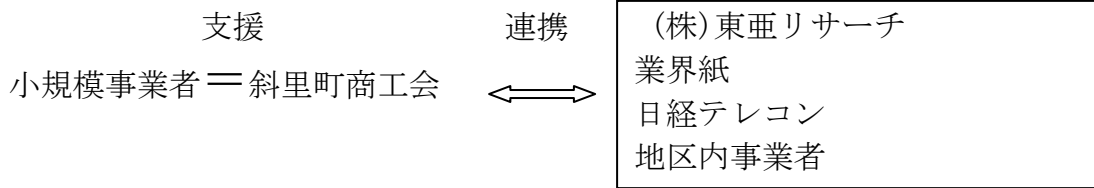
3. 事業計画策定支援に関すること



4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

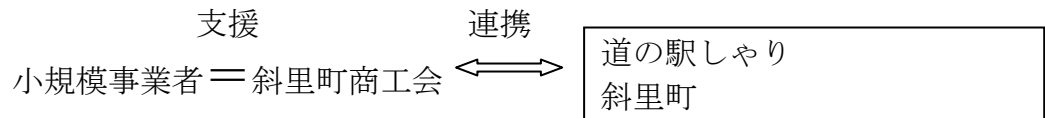


5. 需要動向調査に関すること

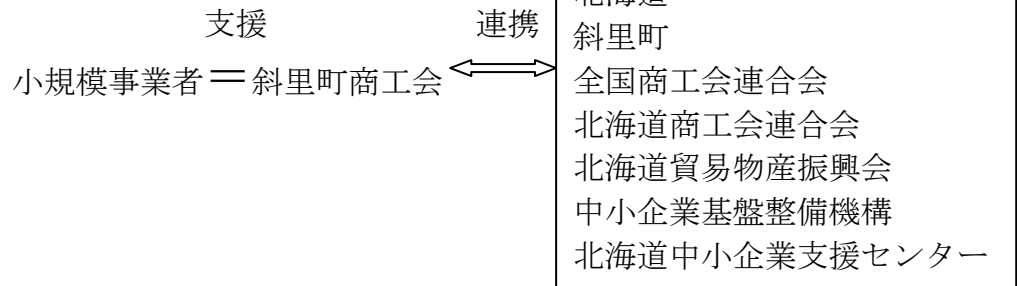


6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 「知つとこ特産品フェア」

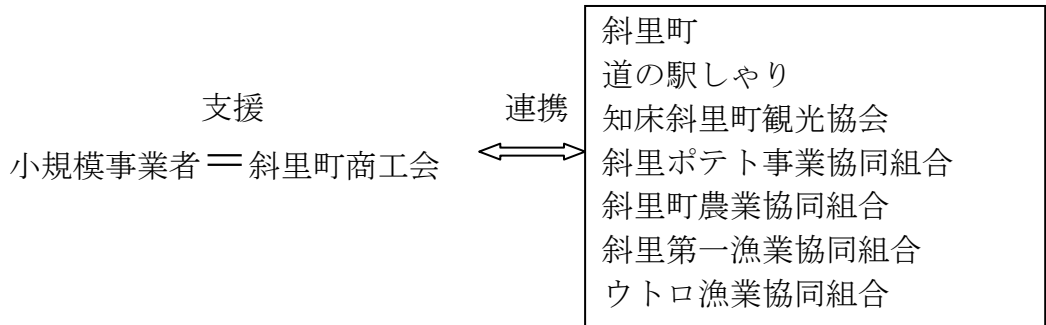


(2) 販路開拓支援



II 地域経済の活性化に資する取組

1. 「にぎわい創出」事業



2. 森林保養地観光開発事業

